

災害時などの研修会実施について

日本臨床発達心理士会執行部研修担当

2024.10.1

研修会開催にあたって、下記の状況が生じた際には、研修担当者は、研修会をオンデマンド配信への変更あるいは中止・延期をするかどうかの判断を行う。

企画報告書と異なる処置をする場合は、企画担当者は事前（当日変更決定の場合はなるべく早く）に研修会ヘルプデスクに連絡する。ヘルプデスクは、士会 HP に変更について掲載するとともに、機構の資格更新委員会に報告する。また、企画担当者は、研修会終了後に提出する報告書に企画報告書と異なった点について記載する。

- ❖ 台風、地震などの甚大な災害が起こった場合
- ❖ 公共交通機関の運休やダイヤの乱れにより会場まで移動することが困難な場合
- ❖ 大規模な停電が起こった場合
- ❖ 大規模な通信障害が起こり、インターネットが使えなくなった場合
- ❖ 講師が事故、怪我、急病により講義ができなくなった場合

以下は、対面型研修会とオンライン研修会における研修形態変更、中止、延期の要領である。

1. 対面型研修会

1) オンデマンド配信への変更

- ① 対面型研修会の開催が困難になった場合は、オンライン研修会のオンデマンド配信に変更する。
- ② オンデマンド配信は、対面型研修会の講師及び研修内容と同じものとし、参加者への参加費返金はしない。
- ③ 参加者は、オンデマンド配信を視聴し、合言葉を送信することにより資格ポイントを取得する。

2) 研修会の中止及び延期

- ① 実習やグループワークなどを重視した対面型研修会でオンデマンド配信に変更することが難しければ、中止あるいは延期をする。
- ② 中止及び延期の場合は、参加者に参加費の返金を行う。返金にかかる振込手数料は、参加者の負担とする。
- ③ 中止の場合、講師には、発表資料や配付資料を作成するなど既に履行済の業務を勘案して報酬を支払う。講師の個人的理由から研修会中止の申し出がなされた場合は、この限りではない。

2. オンライン研修会（ライブ配信）

1) オンデマンド配信への変更

- ① オンライン研修会のライブ配信が困難になった場合は、オンデマンド配信に変更する。
- ② 全国研修会では、視聴ページからオンデマンド配信（見逃し配信）を視聴して、合言葉回答を送信する。支部研修会では、支部ごとにオンデマンド配信の設定について検討する。
- ③ オンデマンド配信は、ライブ配信の講師及び研修内容と同じものとし、参加者への参加費返金はしない。
- ④ 参加者は、オンデマンド配信を視聴し、合言葉を送信することにより資格ポイントを取得する。
- ⑤ 公共交通機関の運休などにより、配信会場に配信業者や研修担当者が移動できない場合は、それぞれ自宅から配信することにより、予定通りライブ配信を行うこともあり得る。

2) 研修会の中止及び延期

- ① 災害や停電、通信障害などが長期間にわたって発生し、オンデマンド配信が困難な場合は中止あるいは延期にする。
- ② 演習やグループワークなどを重視したオンライン研修会でオンデマンド配信に変更することが難しければ、中止あるいは延期にする。
- ③ 参加者には参加費の返金を行う。返金にかかる振込手数料は、参加者の負担とする。
- ④ 中止の場合、講師には、発表資料や配付資料を作成するなど既に履行済の業務を勘案して報酬を支払う。講師の個人的理由から研修会中止の申し出がなされた場合は、この限りではない。

3. その他の留意点

- ① オンデマンド配信に変更する場合、いつの時点で変更の判断をしたかによって、研修会講義の録画をいつするか、そのオンデマンド配信をいつするかが違ってくる。また、参加者への連絡時期や連絡方法も変わってくる。そのため、企画担当者は状況に合わせてその都度判断していく。
- ② 災害の状況によっては（例えば、対面会場や配信会場周辺の被害はないが遠方の地域での被害が甚大である場合など）、対面型研修会及びオンライン研修会（ライブ配信）を予定通り開催し、後日にオンデマンド配信することもあり得る（全国研修会では基本的にオンデマンド配信（見逃し配信）を行っているのも通常通り）。
その場合のオンデマンド配信の視聴に対しては、基本的に資格ポイント付与の対象にしない。しかし、災害被害者が問い合わせきた時には、企画担当者はその都度状況に合わせて対応を検討する。